

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年3月25日                       |
| 【会社名】      | 株式会社ブロードリーフ                      |
| 【英訳名】      | Broadleaf Co., Ltd.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大山 堅司                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川四丁目13番14号               |
| 【電話番号】     | 03-5781-3100（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長 山中 健一                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東品川四丁目13番14号               |
| 【電話番号】     | 03-5781-3100（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長 山中 健一                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

2026年3月24日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3.5円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大山堅司、山中健一、鬼澤盛夫、高田坦史、山口畝誉、及び三宅香代子を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、山口順一、及び朝倉祐介を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）   | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|---------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 609,137 | 6,129   | 0     | （注）1 | 可決 98.96       |
| 第2号議案  |         |         | 0     | （注）2 |                |
| 大山 堅司  | 581,007 | 34,249  | 0     |      | 可決 94.39       |
| 山中 健一  | 593,654 | 21,602  | 0     |      | 可決 96.45       |
| 鬼澤 盛夫  | 479,282 | 135,974 | 0     |      | 可決 77.87       |
| 高田 坦史  | 593,081 | 22,175  | 0     |      | 可決 96.36       |
| 山口 畝誉  | 613,341 | 1,915   | 0     |      | 可決 99.65       |
| 三宅 香代子 | 613,345 | 1,911   | 0     |      | 可決 99.65       |
| 第3号議案  |         |         | 0     | （注）2 |                |
| 山口 順一  | 614,212 | 1,044   | 0     |      | 可決 99.79       |
| 朝倉 祐介  | 614,606 | 650     | 0     |      | 可決 99.85       |

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上